

勤労者の暮らしにかかるサポート事業のための 4団体（連合、中央労福協、労金協会、全労済）合意・確認事項

連合、中央労福協、労金協会、全労済の4団体は、人口の減少・高齢化等をはじめとした社会構造の急激な変化のなかにあつて、勤労者の暮らしに関する不安を解消し「ゆとり・豊かさ」を追及することができる「共同の活動（事業）」のあり方について検討してきた。その結果、それぞれの団体・組織が「創業の初心」に立ち返り、自らの役割と責任への決意を新たにするとともに、労働組合・労働者福祉事業団体、ならびに目的を同じくするNPO諸団体等が協力し「勤労者の暮らし全般にかかわる支援（サポート）事業（活動）の具体化」の必要性について認識を共有した。その内容は、連合が第9回大会に提案する「地方連合会・地域協議会改革の具体的実施計画」にある地域協議会をネットワークの中心に据えた「ライフサポートセンター（仮称）」の設置による勤労者の生活相談や支援のための拠点作りと共通するものである。

上記により連合・中央労福協・労金協会・全労済は下記の内容について合意するとともに、その具体化に向けて真摯に取り組みを進めることを確認した。

記

- 1、連合・中央労福協・労金協会・全労済は、目的を同じくするNPO諸団体等とも連携し、全国の都道府県における地域を拠点としたワンストップサービス（総合生活支援・サービス体制）の実現に向けた共同の体制作りを進める。
- 2、上記1を受けて、各都道府県においても可能な限り速やかに連合・労福協・労働金庫・全労済を中心とした、具体化のための検討の場を設置し、取り組みを進めていく。
- 3、連合・中央労福協・労金協会・全労済は中央における共同の体制作りと全体的な取り組みを促進させるため、今後も引き続き協議・推進体制を維持するとともに、連合本部にそのための事務局を置き担当者を配置する。この場合、必要に応じて関係するNPO諸団体等の代表も会の構成員とする。

2005年8月25日

日本労働組合総連合会

労働者福祉中央協議会

全国労働金庫協会

全国労働者共済生活協同組合連合会